Ⅲ 自然公園の利用のあり方

<主要施策の取組状況>

1 登山者による環境への影響軽減対策

① 登山道等の整備・維持管理

・ パークレンジャー等が、主要な登山道 [10 路線(東海自然歩道、首都圏自然歩道、つつじ新道、丹沢三峰線、本谷丹沢山線、堂平線、寄ユーシン線、雨山峠秦野峠線、世附不老山線、青藤高畑山線)] の稜線部など、登山道周辺で恒常的に土壌流出や斜面崩壊が発生している箇所を中心に巡視し、直近の荒廃状況を把握したうえ、登山道を整備した。その結果、登山者の踏圧による影響を軽減し、土壌流出防止を図った。

② 重点 団体等との協働による登山道維持管理の実施(登山道維持管理補修協定)

- ・ 平成 29 年 11 月、新たに「神奈川県山岳連盟」とヤビツ峠大山線の登山道維持管 理補修協定を結んだ。
- ・ これにより、同協定に基づき6路線で、NPO 団体等が、階段や水切り、ロープ柵などを新設・補修する場合、必要な資機材等を提供するなど、活動団体との協働による登山道維持管理を推進した。

(参考) 県民協働による登山道維持管理の実施状況

路線名	実施団体	活動期間	協定延長	H29実施延長	活動内容※
大倉尾根線	NPO法人みろく山の会	H20.9∼	6,384m	474m	1, 2, 3
二俣鍋割線	丹沢山小屋組合	H23.9∼	2,363m	94m	1, 2
鍋割山稜線	IJ	IJ	4,800m	81m	1, 2
下社大山線	神奈川県自然公園指導員連絡会	H26.2∼	4,200m	37m	①、②
表尾根線	II.	H26.9∼	6,207m	262m	1, 2
ヤビツ峠大山線	神奈川県山岳連盟	H29.11∼	2,000m	315m	①、②

[※]活動内容:①は登山道維持管理補修 ②は登山者数調査 ③は地域性苗木の試行植栽

③ 環境配慮型山岳公衆トイレの整備・維持管理

- ・ 「丹沢大山国定公園公衆トイレ運営委員会」により、県管理の環境配慮型山岳公 衆トイレの維持管理を行った。
- ・ 関係市町村と山小屋等の連携・協働による環境配慮型山岳公衆トイレへの転換または新設として、三ノ塔休憩所付近に同型式トイレ [1基] を新設し、山岳地域の水源環境の保全を推進した。

※丹沢大山国定公園 県と山小屋で構成される団体で、県管理の環境配慮型トイレを1回使用する度に100 公衆トイレ委員会 円の協力金 (チップ) を利用者に負担してもらい、この協力金で維持管理を行ってい る。

番号	名称	設置	管理者	チップ	委員会
1	塔ノ岳公衆便所	H26	県	0	0
2	檜洞丸公衆便所	H14	"	0	0
3	鍋割山公衆便所	H15	11	0	0

4	丹沢山公衆便所	H16	"	0	0
5	黍殼避難小屋	H12	11		
6	畦ケ丸避難小屋	H11	11		
7	南山公衆便所	H15	11		
8	犬越路避難小屋	H17	"		
9	ユーシン公衆便所	H28	11		
10	鳥尾山公衆便所	H24	秦野市	0	
(1)	花立公衆便所	H25	"	0	
12	観音茶屋公衆便所	H26	11	0	
13	見晴茶屋公衆便所	H27	11	0	
<u>(14)</u>	三ノ塔公衆便所	H29	11	0	

2 自然公園利用に関するマナー等の普及啓発

① 重点 かながわパークレンジャー・神奈川県自然公園指導員等による普及啓発活動

- ・ パークレンジャーが、県で管理する登山道の巡視や補修活動 [全県分_計 83 回] を行うとともに、登山道補修等の県民協働行事へ参加、不法行為の監視・指導 [全県分_計 65 回] を行い、公園利用に関する普及啓発を促進した。
- ・ 自然公園指導員が、自然公園(丹沢大山国定公園、県立丹沢大山自然公園)及び2つの長距離自然歩道(東海自然歩道、関東ふれあいの道)を巡視し、この報告書に基づき、パークレンジャーと協働で登山道の補修を行ったほか、自然公園施設や動植物に係る情報収集や、自然公園の利用に関する指導を行った。 [全県分_巡視件数 1,810件 登山道補修 8箇所]
- ・ 丹沢大山ボランティアネットワーク $_{*1}$ が、登山者や地元住民等に利用されている水場の水質調査 $_{*2}$ [22 箇所] を実施し、この結果を当団体のホームページに掲載した。
- ・ 登山者数の調査は、機器の不具合等に伴う補修や交換、設置場所の調整等を重ねて精度向上を図るとともに、収集したデータの精査等を進めたが、霧等による誤動作と思われる数値も多く見受けられるため、調査手法等について検討していくこととした。
- ・ 環境配慮型山岳公衆トイレの整備が進んでいることから、登山者が多い山開き や紅葉の時期などに合わせて、パークレンジャーがトイレ紙持ち帰りキャンペーン [2回]を実施し、山でのトイレマナーの普及啓発を促進した。

丹沢大山地域で自然環境に係る活動を実践しているボランティア団体の自主的な連携を図ることを目的として平成14年に発足した団体で、30団体が参加(H30.4.1)

2 水質調査

調査項目は、大腸菌、一般細菌、塩化物イオン等の10項目。<u>但し、飲料水</u>として利用するための安全性の検査ではない。

② 神奈川県立ビジターセンター等を拠点とした普及啓発活動 (X-3-2)

・ ビジターセンター (秦野ビジターセンター、西丹沢ビジターセンター) において、自然再生等に関する展示や自然教室等を実施し、自然再生に関する普及啓発を推進した。 [利用者数 秦野:124,016人 西丹沢:101,149人]

- ・ 最新の自然情報、登山道の状況やマナーなど、安全に登山・自然を楽しむため の情報をホームページ等で発信するとともに、登山技術や自然観察をテーマに参 加者を募って行う体験型プログラムを実施した。
- ・ 神奈川県自然公園指導員、パークレンジャー等と連携してとりまとめた、丹 沢・陣馬山地の自然情報(開花、紅葉、積雪)をパークレンジャーのホームペー ジで公開した。

3 自然公園における利用のあり方の検討

- ① FS 自然公園利用のあり方の検討(Ⅷ-1-①、②、③、Ⅷ-2-①、②)
 - ア施設整備に係る取組
 - ・ WII-1-①、②、③に記載のほか、施設整備の一部は、水源環境保全・再生施策の特別対策事業として、水源環境保全税を充当していることを周知するため、植生保護柵[4地区、30枚]にステッカーを貼付した。
 - イ ルールやマナー等の普及啓発に係る取組
 - ・ WⅢ-2-①、②に記載のほか、新たに利用者が多い登山道沿いの環境配慮型トイレ「4 地区 10 枚」に普及啓発用のステッカーを貼付した。
 - ウ 取扱方針・指導等に係る取組
 - ・ 「丹沢大山国定公園内キャンプ場調査実施要領」等に基づき、調査 [20 件] を 実施した結果、自然公園法上の許可基準には合致しているものの、手続を怠って いる物件 [10 件] があったため、指導を行い、許可申請手続きが行なわれるなど、 管理者等の対応が改善された。
 - ・ トレイルランニング大会に関して、市町村や庁内関係課との連絡会議を開催し、 主催者に対する対応等について情報共有を図った。
 - ・ 丹沢地域の登山道を利用し、山岳トレイルランニング大会 [7レース] が開催されたが、事前に相談のあった主催者 [7件] に対して、指導、助言を行った結果、特にトラブル等は発生しなかった。

エ その他の課題に係る取組

・ 「丹沢大山自然公園内の山岳ゴミの処理方針」に基づき、犬越路周辺で、自然 公園指導員、市町村職員、県職員 [計 20 名] により、利用者が捨てていった古い カンやビン、古い小屋に使われていたトタンなどの山岳ゴミ [80kg] の回収を行い、ヘリにより運搬した。

○パークレンジャーによる巡視活動実施状況



○丹沢大山ボランティアネットワークによる 水場の水質調査状況



○自然公園指導員による登山道補修の様子



○水源環境保全・再生施策に関するステッカー



〇事業実施位置図(位置情報のある事業のみ掲載)

